

2021年6月3日

株 主 各 位

## 第11回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

### 第11期

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

#### 事業報告

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1. 企業集団の現況に関する事項 .....               | 2 |
| 2. 会計監査人に関する事項 .....                 | 3 |
| 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 ..... | 4 |

#### 連結計算書類

- |                 |    |
|-----------------|----|
| 連結持分変動計算書 ..... | 11 |
| 連結注記表 .....     | 12 |

#### 計算書類

- |                  |    |
|------------------|----|
| 株主資本等変動計算書 ..... | 23 |
| 個別注記表 .....      | 24 |

## ENEOSホールディングス株式会社

本インターネット開示事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hd.eneos.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しています。

## 事業報告 第11期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業セグメント	主要な事業内容	主要な事業会社
エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"><li>石油製品（ガソリン、灯油、潤滑油等）の製造・販売</li><li>石油化学製品・機能材の製造・販売</li><li>電気・ガス・水素の供給</li><li>再生可能エネルギー電源の開発・運営</li></ul>	ENEOS株式会社
石油・天然ガス開発事業	<ul style="list-style-type: none"><li>石油・天然ガスの探鉱・開発・生産</li></ul>	JX石油開発株式会社
金属事業	<ul style="list-style-type: none"><li>非鉄金属資源（銅、金等）の探鉱・開発</li><li>非鉄金属製品（銅、金、銀、レアメタル等）の製造・販売</li><li>電解・圧延銅箔の製造・販売</li><li>薄膜材料（ターゲット、表面処理剤、化合物半導体材料等）の製造・販売</li><li>精密圧延品・精密加工品の製造・販売</li><li>非鉄金属リサイクルおよび産業廃棄物処理</li><li>金属チタンの製造・加工・販売</li></ul>	JX金属株式会社
その他事業	<ul style="list-style-type: none"><li>道路工事、舗装工事等の土木工事</li><li>建築工事</li></ul>	

## 2. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額（2020年度分）

(百万円)

① 当社の会計監査人としての報酬等の額	121
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	1,119

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人および社内関係部署から、会計監査人が作成した監査計画における監査項目、監査時間、人員配置計画等、報酬見積りの算出根拠について報告を受け、過年度の実績も考慮して検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第3項に基づき同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額も含まれています。
3. 当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、非監査業務を委託していません。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

ア. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合であって、株主総会における決議を経ないで直ちにその会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査等委員全員の同意によってその会計監査人を解任することとします。

イ. 監査等委員会は、会計監査人が次のいずれかに該当すると認められた場合であって、その会計監査人を解任すべきまたは再任すべきではないと判断したときは、その会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定することとします。

- ① 会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合
- ② 法令違反による行政処分または日本公認会計士協会の定めるところによる処分を受けた場合
- ③ 会計監査の適正化および効率化を図ることが妥当であると判断した場合

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社の会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに規定する体制（内部統制システム）の整備についての決議の内容は、次のとおりです。

当社は、「ENEOSグループ理念」のもと、「ENEOSグループ行動基準」を踏まえ、以下の基本方針に基づいて、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、これを運用する。

当社は、内部統制システムの運用に当たり、これをENEOSグループ全社横断的にかつ実効性ある形で実施するとともに、経営会議において、その運用状況の定期的モニタリングを行い、不断の改善に努めるものとする。

#### 1. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 国内外を問わず、公正な企業活動を展開し、ENEOSグループに対する社会的信頼を向上させるべく、コンプライアンスを徹底するための規程類を整備・運用し、職務上のあらゆる場面において、法令、定款および規程類を遵守する。
- (2) コンプライアンスを徹底するための委員会等の組織体制を整備・運用するとともに、定期的にENEOSグループの法令遵守状況の点検活動を行い、点検結果に対応した適正な措置を講ずる。
- (3) 法令違反行為の早期発見および早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用する。また、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって会社に報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (4) 取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定の上、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、十分な審議を経て重要な業務執行を決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
- (5) 社外取締役が取締役会に出席して審議に加わることにより、業務執行の決定における客観性の確保および妥当性の一層の向上を図る。
- (6) 内部監査を担う監査部を設置し、各部門から独立した監査を実施する。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。

(8) 反社会的勢力との関係を遮断するため、ENEOSグループ全体の基本方針を定め、これに基づき、ENEOSグループ各社において業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底する。

## 2. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用する。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規程類を整備・運用する。
- (3) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報適切に取り扱うとともに、外部からの脅威に対してITシステムを保護するための規程類を整備・運用する。また、社内研修等の機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
- (4) 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会および経営会議において、多額の投資等の重要案件を付議するに当たっては、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にする。また、必要に応じ、法務、会計、税務等の外部アドバイザーを起用して、その意見を徴することとする。
- (2) 経済・金融情勢の激変、原油・銅地金その他資源価格および為替の大幅な変動、大地震の発生等、ENEOSグループの企業価値を損ねるおそれのある各種リスクを適切に識別・分析し、これに対応するための体制および規程類を整備・運用する。
- (3) 各部門において、組織目的の達成を阻害するリスクに対応するための内部統制を推進することとし、このために必要な体制および規程類を整備・運用する。
- (4) ENEOSグループの事業において、安全確保、環境保全および健康の確保を図ることとし、このために必要な体制および規程類を整備・運用する。
- (5) ENEOSグループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態が発生した場合に備え、これらの情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制および規程類を整備・運用する。

## 4. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 組織・権限に関する規程類において、機構、職制、業務分掌ならびに職能別・職制別の決裁事項および決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。

- (2) 取締役会は、業務執行の機動性を向上させるため、重要な業務執行の決定の一部を社長に委任し、経営の基本方針、内部統制システム整備の基本方針等の審議・決定ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督に注力する。
- (3) 取締役会決議事項については、原則として事前に社長決裁を経るものとする。また、社長決裁に当たっては、その協議機関として経営会議を設置し、経営陣による集团的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行う。
- (4) ENEOSグループの長期ビジョンを策定するとともに、中期経営計画において向こう3年間の経営計画を定める。また、予算制度、目標管理制度等の経営管理制度を整備・運用する。
- (5) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化等の観点から、最適なITシステムを構築し、運用する。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「ENEOSグループ理念」および「ENEOSグループ行動基準」については、ENEOSグループ各社共通の理念・行動基準としてこれを定め、その浸透・徹底を図る。
- (2) 取締役会によるグループ全体に対する監督のもと、エネルギー事業を中心に据えたグループ運営体制を確立するため、当社とENEOS（株）の経営陣が兼任するとともに、両社の経営会議および管理部門を一体的に運営する。一方、JX石油開発（株）およびJX金属（株）は、当社の定める経営方針のもと、それぞれの事業特性に応じて、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築する。
- (3) 「取締役会規則」および組織・権限に関する規程類において、グループ会社の業務執行案件のうち、当社の取締役会および経営会議において決議もしくは決裁または報告する案件を定め、適正に運用する。
- (4) 当社とグループ会社の使命・目的、基本的役割、意思決定の権限体系等、ENEOSグループの運営に関する基本的な事項を規程類において定めるとともに、ENEOSグループ全体に適用されるべき規程類を整備・運用し、これら規程類のグループ各社における共有および遵守の徹底を図る。
- (5) ENEOSグループの内部統制に関する制度（コンプライアンスに関する制度およびITによる内部統制に関する制度を含む。）については、グループ各社の事業特性を勘案しつつ、グループ会社を包含したものとしてこれを整備・運用する。
- (6) 経営会議において、ENEOSグループとしての内部統制システムの整備・運用状況を確認することにより、ENEOSグループにおけるコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的な業務執行体制その他の内部統制システムを適切に整備・運用する。

## 6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査等委員の求める事項について、当社およびグループ会社が適切に報告をするための体制を整備・運用する。
- (3) 当社またはグループ会社において、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときに、直ちに監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用する。また、グループ会社の監査役等が、監査結果等、監査等委員会が求める事項について報告するための体制を整備・運用する。
- (4) 監査等委員会に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (5) 代表取締役その他の経営陣が監査等委員と適宜会合をもち、ENEOSグループの経営課題等について意見交換を行う。
- (6) 内部監査を担う監査部は、監査計画および監査結果に関して意見交換を行うなど、監査等委員会と密接な連携を保つよう努める。
- (7) 執行部門から独立した組織として、監査事務室を設置し、専任の従業員が監査等委員会の職務を補助する。また、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動等の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。
- (8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用または債務については、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

(注) 2021年4月20日開催の取締役会において、上記決議の内容の改正について決議しました。改正内容は、次のとおりです。

### 改正内容（下線部分）

当社は、「ENEOSグループ理念」および「ENEOSグループ行動基準」を踏まえ、ESG（環境・社会・ガバナンス）経営の重要性を認識し、以下の基本方針に基づいて、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、これを運用する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (2) 経済・金融情勢の激変、原油・銅地金その他資源価格および為替の大幅な変動、大地震の発生、気候変動等、ENEOSグループの事業活動に影響を及ぼす各種リスクを適切に識別・分析し、これに対応するためのリスクマネジメント体制および規程類を整備・運用する。
- (4) ENEOSグループの事業において、安全確保、環境保全および健康の確保を図るとともに、人権尊重、人材育成等の施策に取り組むこととし、このために必要な体制および規程類を整備・運用する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。当社は、ENEOSグループの内部統制システムの運用状況について、経営会議においてモニタリングを行い、2021年4月20日開催の取締役会に報告しました。

### 1. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) ENEOSグループ各社が実施すべきコンプライアンス活動について定めた「ENEOSグループコンプライアンス活動基本規程」に基づき、内部統制の自己点検と連動した遵法状況点検を行い、その活動の状況および結果について、ENEOSグループ内部統制・コンプライアンス委員会において確認しています。当期においては、コロナ禍のもとで活動形態に制約が生じましたが、テレワークによる点検および研修を実施すること等を通じて、業務全般にわたる適正な内部統制活動の継続とコンプライアンスの維持に努めました。
- (2) 「ENEOSグループ内部通報制度基本規程」に基づき、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用しています。また、同規程において、通報者が通報したことを理由としかなる不利益取扱いも受けないようにしなければならないことを明記するなど、こうした不利益取扱いを禁止するための体制を整備・運用しています。
- (3) 「取締役会規則」に基づき、社外取締役出席のもと、当期は11回の取締役会を開催し、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行状況の報告を受けています。取締役会においては、基本的経営方針の審議とモニタリング機能を充実させ、より実効性のある議論が行われるようにしています。
- (4) 監査部は、監査計画を策定し、同計画に基づき内部監査を実施しています。
- (5) 金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制の有効性評価を実施しています。
- (6) 「反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査および契約上の措置等を実施しています。

### 2. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 文書の作成、管理等について定める「文書規程」に基づき、原則として文書により職務を執行しています。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を作成するとともに、「文書規程」に基づき職制別の決裁書類を作成し、これらを適切に保存・管理しています。
- (3) 「ENEOSグループ情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護要領」等の規程類に基づき、機密情報および個人情報を含む会社情報を適切に管理しています。当期においては、引き続き、セキュリティ教育および標的型攻撃メール訓練を含むサイバーセキュリティ対策に取り組みました。
- (4) 関係法令および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成し、開示しています。



### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 重要な業務執行案件を取締役に付議するに当たっては、必要に応じ外部アドバイザーの意見を徴するとともに、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にしています。
- (2) 「ENEOSグループ経営に関するリスクマネジメント規程」に基づき、グループ経営に関するリスクに的確に対応しているほか、デリバティブ取引等に関するルールの設定・運用、大地震発生時の事業継続計画の策定など、各種リスクへの対応体制を整備・運用しています。
- (3) ENEOSグループの内部統制システムに関する基本的事項を定めるため、「ENEOSグループ内部統制基本規程」を制定し、同規程に基づいて、各部門において、組織目的の達成を阻害するリスクに対応するため内部統制を推進しています。
- (4) 2040年度にカーボンニュートラルを目指す「2040年度環境ビジョン」および「2030年度長期環境目標」を定め、低炭素・循環型社会の実現を目指す活動に取り組んでいます。また、労働災害防止のための施策、グループ従業員の健康増進を目的とした研修等についても、積極的に取り組んでいます。
- (5) 当社またはENEOSグループの経営に影響を及ぼすような天災・事故等の危機・緊急事態が発生した場合に備えて「危機・緊急事態対応規程」を制定するとともに、当該危機・緊急事態の発生を想定した訓練を実施し、その結果を検証しています。当期においては、主要な事業会社において立ち上げた新型コロナウイルス感染症対策本部のもと、グループ従業員の感染防止および事業継続のための施策の遂行に万全を期しました。

### 4. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 2020年6月のENEOSグループの運営体制の変更に伴い、新たな「ENEOSホールディングス組織規程」および「ENEOSホールディングス権限規程」を制定し、これらにおいて定められた決裁事項および決裁権限に基づき、職務を執行しています。
- (2) 取締役会は、経営・監督機能の強化および業務執行の機動性の向上のため、重要な業務執行の決定の一部を社長に委任するとともに、ENEOSグループのコーポレートガバナンス、中期経営計画等、経営の基本方針の審議・決定に注力する運営を行っています。
- (3) 取締役会決裁事項については、原則として、社長決裁を経ています。また、社長決裁に当たっては、その協議機関である経営会議を開催しています。
- (4) ENEOSグループの長期ビジョンを策定するとともに、向こう3年間の中期経営計画を策定しています。また、中期経営計画のもと、年度予算およびグループ各社の数値目標を決定し、経営会議および取締役会において、その進捗状況について確認しています。
- (5) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化等を目的とし、ERPシステムの導入を進めています。

## 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「ENEOSグループ理念」および「ENEOSグループ行動基準」の浸透・徹底を図るため、統合レポート等を発行するとともに、ENEOSグループ各社に対する社内研修等を継続的に実施しています。
- (2) 当社の経営陣がENEOS（株）の経営陣を兼務し、両社の経営会議を一体的かつ効率的に運営しています。また、JX石油開発（株）およびJX金属（株）は、それぞれ、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築しています。なお、当社は、取締役会において、ENEOS（株）、JX石油開発（株）およびJX金属（株）の業務執行状況報告を充実させるなど、適切なモニタリング機能を発揮できるようにしています。
- (3) 「ENEOSグループ運営規程」のほか、ENEOSグループ各社に適用される規程類を定めるとともに、当該各社に対してこれらを遵守させることを徹底しています。
- (4) 「ENEOSグループ内部統制基本規程」をENEOSグループ会社に適用するものとして制定し、同規程に基づき、ENEOSグループ各社の内部統制を推進しています。
- (5) ENEOSグループにおける内部統制システムの整備・運用状況について毎年調査を実施し、その結果について、当社の経営会議において報告するとともに、必要に応じて改善を図っています。

## 6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査環境の整備に協力しています。
- (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるよう、必要な措置を講じています。また、内部通報制度の運用状況、事件・事故・訴訟の状況等、監査等委員会が求める事項について、グループ会社分も含めて報告する体制を整備し、定期的に、また随時に、監査等委員会に報告するようにしています。
- (3) 代表取締役その他の経営陣との意見交換、内部監査部門からの監査計画および監査の実施状況の報告等を通じて、監査等委員会が当社の経営に関する情報を適切に把握できる環境を整備しています。
- (4) 監査事務室を設置し、監査等委員会の職務を補助するための専任の従業員が、監査等委員の指示のもと、業務を遂行しています。当該従業員の評価、異動等の人事処遇については、常勤の監査等委員と事前協議の上、これを決定しています。
- (5) 当社は、監査等委員の職務の執行にかかる費用または債務について、監査等委員からの請求に基づき、これを負担しています。

以 上

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の数値については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示し、比率については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しています。ただし、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、株式に関する比率については、表示桁未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類

連結持分変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                       | 資本金            | 資本剰余金            | 利益剰余金            | 自己株式          |
|-----------------------|----------------|------------------|------------------|---------------|
| <b>2020年4月1日期首残高</b>  | <b>100,000</b> | <b>1,138,884</b> | <b>982,786</b>   | <b>△6,003</b> |
| 当期利益                  |                |                  | 113,998          |               |
| その他の包括利益              |                |                  |                  |               |
| 当期包括利益合計              | －              | －                | 113,998          | －             |
| 自己株式の取得               |                |                  |                  | △3,053        |
| 自己株式の処分               |                | △263             |                  | 263           |
| 剰余金の配当                |                |                  | △70,800          |               |
| 株式報酬取引                |                | 436              |                  |               |
| 非支配株主との資本取引等          |                | △69,451          |                  |               |
| 利益剰余金への振替             |                |                  | 16,432           |               |
| 非金融資産等への振替            |                |                  |                  |               |
| その他の増減                |                | △3,147           |                  |               |
| 所有者との取引額等合計           | －              | △72,425          | △54,368          | △2,790        |
| <b>2021年3月31日期末残高</b> | <b>100,000</b> | <b>1,066,459</b> | <b>1,042,416</b> | <b>△8,793</b> |

|                       | その他の資本の構成要素               |               |                |            |                | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分          | 資本合計             |
|-----------------------|---------------------------|---------------|----------------|------------|----------------|------------------|----------------|------------------|
|                       | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体の為替換算差額 | 確定給付制度の再測定 | 合計             |                  |                |                  |
| <b>2020年4月1日期首残高</b>  | <b>76,129</b>             | <b>△2,794</b> | <b>22,044</b>  | <b>－</b>   | <b>95,379</b>  | <b>2,311,046</b> | <b>396,862</b> | <b>2,707,908</b> |
| 当期利益                  |                           |               |                |            |                | 113,998          | △1,066         | 112,932          |
| その他の包括利益              | 16,968                    | 2,492         | 15             | 16,518     | 35,993         | 35,993           | 13,783         | 49,776           |
| 当期包括利益合計              | 16,968                    | 2,492         | 15             | 16,518     | 35,993         | 149,991          | 12,717         | 162,708          |
| 自己株式の取得               |                           |               |                |            | －              | △3,053           |                | △3,053           |
| 自己株式の処分               |                           |               |                |            | －              | 0                |                | 0                |
| 剰余金の配当                |                           |               |                |            | －              | △70,800          | △14,618        | △85,418          |
| 株式報酬取引                |                           |               |                |            | －              | 436              |                | 436              |
| 非支配株主との資本取引等          |                           |               | 16,634         |            | 16,634         | △52,817          | 36,658         | △16,159          |
| 利益剰余金への振替             | 87                        |               |                | △16,518    | △16,431        | －                |                | －                |
| 非金融資産等への振替            |                           | △6,549        |                |            | △6,549         | △6,549           | △6,330         | △12,879          |
| その他の増減                |                           |               |                |            | －              | △3,147           | 2,171          | △976             |
| 所有者との取引額等合計           | 87                        | △6,549        | 16,634         | △16,518    | △6,346         | △135,929         | 17,881         | △118,048         |
| <b>2021年3月31日期末残高</b> | <b>93,184</b>             | <b>△6,851</b> | <b>38,693</b>  | <b>－</b>   | <b>125,026</b> | <b>2,325,108</b> | <b>427,460</b> | <b>2,752,568</b> |

## 連結注記表（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

#### (2) 連結の範囲および持分法の適用に関する事項

子会社は506社、持分法適用会社等（関連会社・共同支配事業・共同支配企業）は171社です。

##### 主要な子会社

ENEOS株式会社、JX石油開発株式会社、JX金属株式会社、東邦チタニウム株式会社、株式会社NIPPO

##### 主要な持分法適用会社等

大阪国際石油精製株式会社、アブダビ石油株式会社、合同石油開発株式会社、LS-Nikko Copper Inc.、Minera Los Pelambres

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準および評価方法

##### ア. 金融資産の評価基準および評価方法

##### 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定し、また、減損の評価を行っています。

##### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値により測定します。そのうち、売買目的で保有する以外の資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定するか否かを、個々の資本性金融商品ごとに決定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定した金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益に認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、事後的に純損益に振り替えることはできないものの、資本の中で振り替えることができます。関連する金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益に認識した当該金額を利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金は純損益に認識します。

##### 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しなかった金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

#### イ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含みます。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は主として総平均法を用いて算定します。

#### ウ. 有形固定資産の評価基準、評価方法ならびに償却方法

有形固定資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示します。

土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物および油槽 2年～50年

機械装置および運搬具 2年～20年

なお、石油および天然ガスの探鉱・評価・開発において資産として認識された支出は、生産開始後、生産高比例法により減価償却します。

#### エ. 無形資産およびのれんの評価基準および評価方法

無形資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示します。また、のれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示します。

無形資産は、取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、主として定額法で償却します。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 10年～25年

#### オ. 使用権資産の評価基準および評価方法

短期リースおよび少額資産のリースを除いたリースについては、リース負債および使用権資産を認識します。

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識します。認識時に実務上容易にリースの計算利率を算定できない場合は、当社グループの追加借入利率を用いています。

使用権資産は、リース負債の測定額に、当初直接コストや前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務の費用を加算した金額で認識しており、リース期間にわたり定期的に減価償却を行います。また使用権資産は連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分します。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態とならないものであっても、契約の実質に基づいて判断しています。

なお、リース期間が12ヵ月以内である短期リースおよび原資産が少額なリースのリース料は、他の規則的な方法により利用者の便益のパターンが適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用計上しています。

#### カ. 非金融資産の減損

当社グループでは、各報告期間において、各資産について減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減します。

また、のれんについては、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施します。のれんの減損損失は純損益で認識し、戻し入れは行いません。

なお、のれん以外の資産に関しては、過去の報告期間に認識された減損損失について、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかの評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

#### ② 引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、債務の決済に必要と見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

#### ③ その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### ・外貨換算

当社の連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算し、また公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。この結果生じる為替換算差額は原則として純損益に認識します。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性資産および負債は、取引日の為替レートで換算します。

在外営業活動体の資産および負債は期末日の為替レート、収益および費用は報告期間の平均為替レートを用いて日本円に換算し、換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益に認識します。

##### ・退職後給付

当社グループでは確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異および数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識します。当該金額は、純損益へ振り替えることはできないものの、資本の中での振り替えが認められていることから、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えます。過去勤務費用は、純損益で認識します。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

・収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益等を除き、次の5つのステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1： 顧客との契約を識別する

ステップ2： 契約における履行義務を識別する

ステップ3： 取引価格を算定する

ステップ4： 取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5： 履行義務が充足されたときに（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループでは、石油製品、石油化学品、原油、天然ガス、銅精鉱等の原料鉱石、電気銅等の非鉄金属製品、電材加工製品等の販売を行っています。

これらの販売は、主として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴うリスクおよび経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、付加価値税、返品、リベートおよび割引額を差し引いた純額で表示します。付加価値税および軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めます。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の金額の範囲における単一の最も可能性の高い金額を用いて、将来において重大な戻し入れが生じない範囲内で収益を認識しています。

・消費税等の会計処理 税抜方式によっています。

・連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。

(4) 表示方法の変更

当連結会計年度より、会社計算規則の改正に伴い、後述の「2. 重要な会計上の見積りに関する注記」を記載しています。

## 2. 重要な会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類には、経営者の見積りを含みます。この見積りは過去の実績および報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、結果は、見積りとは異なる可能性があります。

また、報告期間の末日において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、見積りに勘案すべき不確実性の高い要因と認識しています。新型コロナウイルス感染症の影響は、経済、企業活動、社会生活の広範囲に影響を与えている事象であり、会計的な影響を算定することは困難ですが、当社グループが展開する様々な事業における各種製品の需要や価格への影響が、翌報告期間も一部継続し、その後徐々に正常化に向かうという仮定を置く等、各事業や製品ごとの報告期間の末日時点の状況を踏まえ、合理的な見積りを実施しています。なお、将来の不確実性が変化した場合には、その時点で見積りの見直しを行う可能性があります。

当社の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りは以下のとおりです。

### (1) 非金融資産の減損

当社グループでは有形固定資産、のれんおよび無形資産について、連結注記表の「1. (3) 会計方針に関する事項」に従って、減損テストを実施します。減損テストにおける回収可能価額を算定するにあたり、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定します。

それぞれの減損テストの算定において見積将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、見積将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

これにより、当連結会計年度、その他の費用のうち減損損失として計上した金額は160,038百万円です。また、当連結会計年度末に有形固定資産、のれんおよび無形資産として計上した金額は4,074,968百万円です。

当連結会計年度に減損損失として計上した金額には、石油・天然ガス開発セグメントにおいて、主に英国北海における油・ガス田権益に関連する資産について計上した27,360百万円や、金属セグメントのカセロネス銅鉱山を運営するSCM Minera Lumina Copper Chileが、機械装置および運搬具等に関連して計上した69,378百万円が含まれます。

カセロネス銅鉱山では、昨年3月以降、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の中、入山人員の制限等の感染拡大防止策を実施しながら操業を継続してきましたが、この影響で採掘に大きな遅れが生じ、その状況を踏まえて、採掘計画の変更が必要と判断されたことから、新たに長期生産計画を見直し、2020年度第3四半期連結会計期間末日に減損テストを実施しました。その結果、当該末日時点の対象資産の回収可能価額は215,764百万円となり、これは、カセロネス銅鉱山の操業期間および生産計画に基づき生成される見積将来キャッシュ・フローによって算定された処分費用控除後の公正価値であり、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。当該公正価値に関連する重要な観察不能なインプットには、銅価格、モリブデン鉱石価格、生産費用、将来の資本的支出、割引率および外国為替相場等を含みます。銅価格については、観察可能な市場価格、過去の傾向および外部機関による市場予測を考慮した経営者の予測に基づき見積りを行っています。税引後の割引率は8.3%であり、貨幣の時間価値および固有のリスクに関する現在の市場評価を反映しています。



(2) 石油・天然ガスおよび鉱石埋蔵量の見積り

石油・天然ガスおよび金属資源に係る資産は生産単位ごとに、確定埋蔵量および推定埋蔵量の合計に占める報告期間中の採掘量の割合にて生産高比例法により償却計算を行います。当該埋蔵量の見積りには品位、商品価格、外国為替相場、生産費用、将来の資本的支出等多くの不確実な仮定が含まれます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定します。

この埋蔵量の見積りは、当連結会計年度末に計上した有形固定資産のうち、探鉱開発投資勘定476,144百万円や金属セグメントのカセロネス銅鉱山を運営するSCM Minera Lumina Copper Chileが計上した有形固定資産および無形資産247,032百万円の一部に関連します。また、「(1) 非金融資産の減損」における減損テストにも影響します。

埋蔵量の見積りに使用する仮定は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合には、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 法人所得税費用

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受け、世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。

当連結会計年度、法人所得税費用として計上した金額は117,959百万円です。

取引および計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を算定します。将来の課税所得の生じる時期および金額は、販売数量や商品価格、外国為替相場等の仮定を含めた、経営者が承認した事業計画に基づいて見積ります。

これにより、当連結会計年度末、繰延税金資産として計上した金額は102,567百万円です。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合は、それに伴い利用可能な繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。報告期間末日において正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、棚卸資産を当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額（評価減）を売上原価に計上します。

これにより、当連結会計年度末、棚卸資産として計上した金額は1,295,576百万円です。

将来、市場環境が大きく変化し、正味実現可能価額が著しく下落した場合には、売上原価に多額の差額（評価減）が発生し、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 従業員給付

当社グループは確定給付制度を含む退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定には、割引率等、様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

これにより、当連結会計年度末、退職給付に係る負債として計上した金額は242,269百万円です。

様々な変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言に基づき、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 引当金および偶発負債

当社グループは資産除去債務等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、報告期間の末日における将来の支払額や支払時期の変動に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

これにより、当連結会計年度末、引当金として計上した金額は194,327百万円です。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額や支払時期が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、報告期間の末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

(7) 公正価値測定

当社グループでは、活発な市場における相場価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（株式）を適切な評価技法を用いて公正価値で測定しています。

この金融資産（株式）は、当連結会計年度末に計上した、非流動資産のその他の金融資産のうち、100,725百万円が該当します。

公正価値の測定においては、評価技法の選択および報告期間の末日の市場状況等に基づく仮定を用いています。これらの公正価値測定の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けるため、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結財政状態計算書に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|            |            |
|------------|------------|
| 有形固定資産     | 818,730百万円 |
| 現金および現金同等物 | 10,131百万円  |
| その他        | 914百万円     |

##### ② 担保に係る債務

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 未払金                  | 254,128百万円 |
| 長期借入金（1年内返済予定のものを含む） | 47,995百万円  |
| その他                  | 125百万円     |

未払金は、連結財政状態計算書上の営業債務およびその他の債務に含まれています。

なお、担保に供している資産に対応する債務には、上記のほか、取引保証689百万円、持分法適用会社等の借入金および未払金10,991百万円があります。

#### (2) 有形固定資産の内訳

|             |              |
|-------------|--------------|
| 建物、構築物および油槽 | 688,995百万円   |
| 機械装置および運搬具  | 714,999百万円   |
| 土地          | 1,499,017百万円 |
| 建設仮勘定       | 115,141百万円   |
| 探鉱開発投資勘定    | 476,144百万円   |
| その他         | 56,774百万円    |

#### (3) 資産から直接控除した貸倒引当金

|            |          |
|------------|----------|
| 売掛金および受取手形 | 751百万円   |
| その他        | 2,017百万円 |

売掛金および受取手形は、連結財政状態計算書上の営業債権およびその他の債権に含まれています。

#### (4) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額

#### (5) 社債および借入金の内訳

##### ① 流動

|               |            |
|---------------|------------|
| 社債            | 31,080百万円  |
| 短期借入金         | 373,753百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 167,734百万円 |
| コマーシャル・ペーパー   | 44,000百万円  |

##### ② 非流動

|       |              |
|-------|--------------|
| 社債    | 171,864百万円   |
| 長期借入金 | 1,248,469百万円 |

#### (6) 保証債務

子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っています。また、従業員の借入金（住宅資金）に対し、保証を行っています。

|              |          |
|--------------|----------|
| 持分法適用会社等     | 9,249百万円 |
| その他の会社および従業員 | 9,373百万円 |

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) その他の収益および費用の内訳

###### ① その他の収益

|         |           |
|---------|-----------|
| 受取配当金   | 8,481百万円  |
| 貸貸収入    | 10,881百万円 |
| 固定資産売却益 | 5,495百万円  |
| その他     | 97,586百万円 |

その他には、カセロネス銅鉱山の権益取得に伴う債務消滅益63,530百万円を含みます。

債務消滅益は、取得した貸付債権等の連結消去にあたり生じる、借入債務等の帳簿価額と貸付債権等の取得価額の差額です。

###### ② その他の費用

|          |            |
|----------|------------|
| 減損損失     | 160,038百万円 |
| 固定資産除売却損 | 10,052百万円  |
| 為替差損     | 4,672百万円   |
| その他      | 33,867百万円  |

減損損失の詳細は、「2. 重要な会計上の見積りに関する注記(1) 非金融資産の減損」を参照ください。

##### (2) 金融収益および金融費用の内訳

###### ① 金融収益

|      |          |
|------|----------|
| 受取利息 | 2,270百万円 |
| 為替差益 | 3,380百万円 |
| その他  | 783百万円   |

###### ② 金融費用

|      |           |
|------|-----------|
| 支払利息 | 25,425百万円 |
| その他  | 4,292百万円  |

#### 5. 連結持分変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類および総数 普通株式 ..... 3,230,282,649株

(2021年3月31日現在)

##### (2) 非支配株主との資本取引等

当連結会計年度において、非支配株主との資本取引等（子会社株式の追加取得）によって生じた資本剰余金△69,451百万円の主なものは、以下のとおりです。

① 2020年4月1日の金属セグメントの銅合弁事業の運営体制見直しに伴い、パンパシフィック・銅工業株式会社が運営していた事業の一部を同セグメントのJX金属製錬株式会社に移管し、その後当該会社を完全子会社化した際に生じた親会社の所有者に帰属する資本剰余金の減少額（13,555百万円）

② 2021年2月に、金属セグメントの子会社であるJX金属株式会社が、チリのカセロネス銅鉱山の共同出資者である三井金属鉱業株式会社および三井物産株式会社から、両社保有の全てのカセロネス銅鉱山の権益を譲り受けたこと（関連プロジェクト子会社株式の追加取得）に伴い生じた、親会社の所有者に帰属する資本剰余金の減少額（55,900百万円）

##### (3) 非支配株主へ付与した売建プット・オプション

当社グループでは、非支配株主へ付与した売建プット・オプションの償還金額の公正価値を金融負債として認識するとともに、プット・オプションの対象である非支配持分の認識を中止し、それらの差額を資本剰余金に含めています。当連結会計年度において資本剰余金に含めた金額は△3,147百万円です。

#### (4) 剰余金の配当

##### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2020年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 35,453(※1)      | 11.0             | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |
| 2020年11月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 35,453(※2)      | 11.0             | 2020年9月30日 | 2020年12月4日 |

(※1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金16百万円が含まれます。

(※2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金90百万円が含まれます。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2021年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 35,453(※)       | 11.0             | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |

(※) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金90百万円が含まれます。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、中長期のグループ戦略および企業価値の最大化を達成するために、最適な資本構成の実現・維持に努めています。

当社グループは事業活動および財務活動上、信用リスク、流動性リスク、市場リスク等の様々なリスクに晒されていますが、以下のとおりリスク管理を実施しています。

#### ① 信用リスク

当社グループは、与信管理規程等に基づき取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握等の対策を図っています。

保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はありません。

#### ② 流動性リスク

当社グループは、事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入、社債またはコマーシャル・ペーパーの発行を行っており、また突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時等の緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しています。

また、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、資金計画を作成し、キャッシュ・フローの実績と比較する方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しています。

#### ③ 市場リスク

当社グループは、市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

なお、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、原則としてその他の包括利益に認識します。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値、公正価値の算定方法は以下のとおりです。

なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品および公正価値と帳簿価額がほぼ同額の金融商品は開示していません。

(単位：百万円)

|          | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |           |
|----------|-------------------------|-----------|
|          | 帳簿価額                    | 公正価値      |
| 社債および借入金 | 2,036,900               | 2,054,263 |

社債および借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積っています。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 1株当たり親会社所有者帰属持分           | 724円18銭 |
| 基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益  | 35円48銭  |
| 希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益 | 35円42銭  |

8. 企業結合に関する注記

重要な企業結合がないため、記載を省略しています。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本           |                |                |                  |               |                |                |               | 株主資本<br>合計       |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|---------------|----------------|----------------|---------------|------------------|
|                             | 資本金            | 資本剰余金          |                |                  | 利益剰余金         |                |                | 自己株式          |                  |
|                             |                | 資本準備金          | その他<br>資本剰余金   | 資本剰余金<br>合計      | その他利益剰余金      |                | 利益剰余金<br>合計    |               |                  |
|                             |                |                |                |                  | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金    |                |               |                  |
| <b>2020年4月1日期首残高</b>        | <b>100,000</b> | <b>526,389</b> | <b>937,531</b> | <b>1,463,920</b> | <b>1,694</b>  | <b>180,404</b> | <b>182,099</b> | <b>△4,363</b> | <b>1,741,656</b> |
| 事業年度中の変動額                   |                |                |                |                  |               |                |                |               |                  |
| 剰余金の配当                      |                |                |                |                  |               | △70,906        | △70,906        |               | △70,906          |
| 当期純利益                       |                |                |                |                  |               | 24,481         | 24,481         |               | 24,481           |
| 自己株式の取得                     |                |                |                |                  |               |                |                | △3,026        | △3,026           |
| 自己株式の処分                     |                |                | △0             | △0               |               |                |                | 263           | 263              |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                |                |                |                  | △15           | 15             | -              |               | -                |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |                |                |                |                  |               |                |                |               |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | -              | -              | △0             | △0               | △15           | △46,410        | △46,426        | △2,763        | △49,189          |
| <b>2021年3月31日期末残高</b>       | <b>100,000</b> | <b>526,389</b> | <b>937,531</b> | <b>1,463,920</b> | <b>1,679</b>  | <b>133,994</b> | <b>135,673</b> | <b>△7,126</b> | <b>1,692,467</b> |

|                             | 評価・換算差額等             |             |                | 純資産<br>合計        |
|-----------------------------|----------------------|-------------|----------------|------------------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |                  |
| <b>2020年4月1日期首残高</b>        | <b>11,305</b>        | <b>△63</b>  | <b>11,242</b>  | <b>1,752,898</b> |
| 事業年度中の変動額                   |                      |             |                |                  |
| 剰余金の配当                      |                      |             |                | △70,906          |
| 当期純利益                       |                      |             |                | 24,481           |
| 自己株式の取得                     |                      |             |                | △3,026           |
| 自己株式の処分                     |                      |             |                | 263              |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                      |             |                | -                |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 21,029               | △15         | 21,015         | 21,015           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 21,029               | △15         | 21,015         | △28,174          |
| <b>2021年3月31日期末残高</b>       | <b>32,334</b>        | <b>△77</b>  | <b>32,257</b>  | <b>1,724,724</b> |

## 個別注記表（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理しています。また、評価差額の算出の基礎となる取得原価は、移動平均法により算定しています。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 2年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。

株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく当社グループ取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時の費用として処理しています。

##### ② ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

##### ③ 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としています。

##### ④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

##### ⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。



(6) 表示方法の変更

当事業年度より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用しています。

## 2. 重要な会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類には、経営者の見積りを含みます。この見積りは過去の実績および報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、結果は、見積りとは異なる可能性があります。

また、報告期間の末日において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、見積りに勘案すべき不確実性の高い要因と認識していますが、その影響については連結計算書類の連結注記表「2. 重要な会計上の見積りに関する注記」を参照ください。

当社の計算書類に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りは以下のとおりです。

### 子会社・関連会社株式の評価

当社は純粋持株会社であり、子会社・関連会社株式の保有が主な役割です。当事業年度末、関係会社株式として計上した金額は2,306,156百万円であり、関係会社株式評価損は認識していません。これらの株式は会計基準に従い取得原価で計上していますが、実質価額が著しく低下し、かつ取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合は評価損を計上することになります。

当社子会社・関連会社の多くは非上場であるため、経営者は、実質価額の著しい低下の判断や回復可能性の見積りによって評価損の判定をしていますが、これらは経済状況、資源価格、外国為替相場等の不確実な要素の変動によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合には、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に提供している資産

#### ① 担保提供資産

関係会社株式…………… 185,504百万円

#### ② 上記に対する債務

関係会社の未払金…………… 12,786百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 12,083百万円

### (3) 保証債務

借入保証…………… 429,505百万円

取引保証ほか…………… 194,985百万円

計…………… 624,490百万円

上記のほか、石油開発事業に係る資産除去債務に対して、保証を差し入れています。

### (4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権…………… 20,085百万円

長期金銭債権…………… -百万円

短期金銭債務…………… 15,424百万円

長期金銭債務…………… 2,797百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業収益…………… 33,488百万円

営業費用…………… 4,787百万円

営業取引以外の取引高…………… 20,674百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の数は以下のとおりです。

| 株式の種類 | 当期首株式数     | 当期増加株式数    | 当期減少株式数  | 当期末株式数      |
|-------|------------|------------|----------|-------------|
| 普通株式  | 8,727,443株 | 7,248,378株 | 507,080株 | 15,468,741株 |

(注1) 自己株式の数の増加は、役員報酬BIP信託の株式追加購入による増加7,229,600株および単元未満株式の買取り請求による増加18,778株によるものです。

(注2) 自己株式の数の減少は、役員報酬BIP信託の取締役等に対する交付による減少505,006株および単元未満株式の買増し請求による減少2,074株によるものです。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の原因となった主な項目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

### (繰延税金資産)

|           |        |
|-----------|--------|
| 賞与引当金     | 121    |
| 投資有価証券    | 1,020  |
| 投資有価証券評価損 | 7,474  |
| 未払事業税     | 93     |
| その他       | 992    |
| 繰延税金資産小計  | 9,700  |
| 評価性引当額    | △2,804 |
| 繰延税金資産合計  | 6,896  |

### (繰延税金負債)

|           |        |
|-----------|--------|
| 土地        | 434    |
| 固定資産圧縮積立金 | 741    |
| 投資有価証券    | 14,735 |
| 未収還付事業税   | 23     |
| 譲渡損益調整資産  | 3,826  |
| その他       | 305    |
| 繰延税金負債合計  | 20,064 |
| 繰延税金負債の純額 | 13,168 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称                                                       | 議決権等の所有割合    | 関連当事者との関係       | 取引の内容                                                                                                                     | 取引金額                                                                       | 科目                                                                                           | 期末残高                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------|--------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 子会社 | ENEOS(株)(注1)                                                 | 所有<br>直接100% | 経営管理<br>役員の兼任   | 経営管理料の受取(注2)<br>債務保証等(注3)                                                                                                 | 百万円<br>8,718<br>226,492                                                    | その他流動負債                                                                                      | 百万円<br>1,529                                        |
| 子会社 | JX石油開発(株)                                                    | 所有<br>直接100% | 経営管理<br>役員の兼任   | 経営管理料の受取(注2)                                                                                                              | 百万円<br>885                                                                 | その他流動負債                                                                                      | 百万円<br>615                                          |
| 子会社 | JX金属(株)                                                      | 所有<br>直接100% | 経営管理<br>役員の兼任   | 経営管理料の受取(注2)<br>債務保証等(注4)                                                                                                 | 百万円<br>1,769<br>64,862                                                     | その他流動負債                                                                                      | 百万円<br>1,227                                        |
| 子会社 | ENEOSファイナ<br>ンス(株)(注1)                                       | 所有<br>直接100% | 資金業務委託<br>役員の兼任 | グループ金融運営資金の貸付(注5)<br>短期資金回収<br><br>長期資金貸付<br>グループ金融による自<br>社必要資金の借入(注6)<br>短期資金借入<br><br>長期資金借入<br>利息の受取(注5)<br>利息の支払(注6) | 百万円<br>280,000<br><br>88,500<br><br>14,693<br><br>17,000<br>8,507<br>4,256 | 関係会社短期貸付金<br>関係会社長期貸付金<br>*1年内回収予定分を<br>含む<br><br>関係会社短期借入金<br>関係会社長期借入金<br>*1年内返済予定分を<br>含む | 百万円<br>44,000<br>1,244,912<br><br>34,123<br>720,000 |
| 子会社 | JX Nippon<br>Exploration and<br>Production (U.K.)<br>Limited | 所有<br>間接100% | 債務保証            | 債務保証等(注7)<br>債務保証料の受取(注7)                                                                                                 | 百万円<br>96,891<br>387                                                       | 未収入金                                                                                         | 百万円<br>87                                           |
| 子会社 | SCM Minera Lumina<br>Copper Chile                            | 所有<br>間接100% | 債務保証            | 債務保証等(注7)<br>債務保証料の受取(注7)                                                                                                 | 百万円<br>71,023<br>88                                                        | 未収入金                                                                                         | 百万円<br>1,015                                        |

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 2020年6月、JXTGエネルギー株式会社はENEOS株式会社、JXファイナンス株式会社はENEOSファイナンス株式会社に商号変更しました。
- (注2) 当社は、主要な事業会社（ENEOS株式会社、JX石油開発株式会社およびJX金属株式会社）の経営管理にかかる対価を、当社の運営に必要とする経費を基に主要な事業会社からその事業規模等に応じて収受しています。
- (注3) ENEOS株式会社の原油購入等につき、取引保証等を行ったものであり、保証料は受領していません。
- (注4) JX金属株式会社の借入金につき、借入保証を行ったものであり、保証料は受領していません。
- (注5) 当社はグループで必要な資金を外部金融機関等からの借入、社債およびコマーシャル・ペーパーの発行等により、一括して調達し、ENEOSファイナンス株式会社への貸付を通じて、グループ各社へ必要な事業資金を供給しています。当社からENEOSファイナンス株式会社への貸付利率は、資金調達コストを勘案して合理的に決定しています。また、取引金額については、貸付と回収をネット表示しています。
- (注6) グループの資金取引として、当社はENEOSファイナンス株式会社との間で、必要な事業資金の借入もしくは余裕資金の預入を行っています。借入利率および預入利率とも市場金利を勘案して合理的に決定しています。また、取引金額については、借入と返済をネット表示しています。
- (注7) 各社の金融機関借入等について債務保証等を行ったものであり、保証料については取引実勢に基づき合理的に決定しています。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 536円49銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 7円61銭   |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. 追加情報

該当事項はありません。